

会 議 録

公開用

会 議 の 名 称	令和6年6月定例教育委員会会議		
開 催 日 時	令和6年6月20日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後1時54分		
開 催 場 所	本庁舎4階 委員会会議室		
議長（委員長・会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨		
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	【出席委員】		
	教育長	鎌田	亨
	教育長職務代理者	水沼	章文
	委員	金森	良泰
	委員	山口	早苗
	【欠席委員】		
	委員	岡田	新司
	【執行部出席者】		
	学校教育部長	篠原	直樹
	学校教育部学務指導担当部長	大野	明彦
	社会教育部長	小谷	啓敏
	学校教育部次長兼教育総務課長	成塚	淳一
	学校教育部参事兼教育施設課長	寺林	敬峰
	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山	宏樹
	社会教育部次長兼社会教育課長	関根	栄治
	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野	仁史
	市民文化会館長	石塚	晴美
	学務課長	森田	誠
	教職員担当課長	瀬尾	尚丈
	教育相談センター所長	山本	智英
	学校給食課長	柴山	伸之
	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚	俊和
	文化財課長	中野	達也
	郷土資料館長	實松	幸男
	スポーツ推進課長	清水	一男
	スポーツ施設担当課長	福島	伸五
	中央公民館事業担当課長	大橋	等

事務局職員 の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤
会議事項、議題	議案第 3 2 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について 議案第 3 3 号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第 3 4 号 春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告第 2 5 号 春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱について 報告第 2 6 号 春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について 報告第 2 7 号 春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命について 報告第 2 8 号 令和 6 年 6 月春日部市議会定例会について

鎌田教育長	それでは、ただいまから 6 月定例教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。山口委員、お願いします。
鎌田教育長	前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。
委 員	[「結構です」と言う人あり]
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長	それでは、議事に入ります。
鎌田教育長	はじめに、議案第 3 2 号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
学務課長	はい。
鎌田教育長	森田課長、お願いします。
学務課長	議案第 3 2 号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱につきまして」、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。 議案書 1 ページを御覧ください。 はじめに提案理由でございますが、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の任期満了に伴い、同審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、委員を委嘱したく提案するものでございます。 続いて、3 ページの参考資料を御覧ください。 学区審議会の概要を記載しております。 はじめに、1. 設置根拠でございますが、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校 学区審議会条例に基づき、設置しております。 次に、2. 所掌事務でございますが、教育委員会の諮問に応じ、学区の編成に関する事項を調査審議するものでございます。 次に、3. 委員構成等でございますが、委員 1 4 人以内をもって組織し、区・自治会を代表する者、小学校・中学校及び義務教育学校の校長

	の代表者、小・中学校及び義務教育学校のPTAの代表者、知識及び経験を有する者、公募に応じた市民のうちから教育委員会が委嘱するものでございます。また、委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とするものでございます。 続きまして議案書2ページを御覧ください。「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議委員候補者名簿」でございます。今回委嘱する委員の候補者はこちらの名簿のとおりとなっております。 なお、6番、8番、9番、13番の方が新たな候補者となります。 委員の任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間とするものでございます。 説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第32号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第32号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第33号「春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
学校給食課長	はい。
鎌田教育長	柴山課長、お願いします。
学校給食課長	議案第33号「春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきまして」、提案理由及びその主な内容を説明申し上げます。 議案書4ページを御覧ください。 はじめに提案理由でございますが、同委員会委員の欠員に伴い、春日部市学校給食センター条例第8条第1項の規定に基づき、委員を委嘱したく提案するものでございます。 続きまして、1ページ飛びまして6ページ、参考資料を御覧ください。

	2. 設置、3. 所掌事務にありますとおり、この委員会は、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うための必要な審議、並びに調査・研究を行う目的で設置されております。 4. 委員構成等にありますとおり、校長、PTA代表者、学識経験者として元教員の方などに2年任期でお願いしております。 1ページ戻りまして、5ページを御覧ください。 委員につきましては、全員で11名となりますが、今回、PTAの代表者7名のうち、4校のPTA代表者に変更が生じたことから、備考欄に新規と表示のある委員を新たに委嘱するものでございます。 なお、委員の任期は、本日議決をいただいた後、前委員の残任期間であります、令和7年6月30日までとするものでございます。 説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第33号「春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第33号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	次に、議案第34号「春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
中央公民館長	はい。
鎌田教育長	矢野館長、お願いします。
中央公民館長	議案第34号「春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について」、提案理由及び委員の候補者につきまして、説明申し上げます。 議案書7ページを御覧ください。 はじめに、提案理由でございますが、春日部市公民館運営審議会委員の欠員に伴い、春日部市公民館運営審議会条例第3条の規定に基づき、新たに委員を委嘱したく提案するものでございます。

	議案書の９ページ「春日部市公民館運営審議会の概要」を御覧ください。春日部市公民館運営審議会につきましては、社会教育法第２９条の規定に基づき、春日部市公民館運営審議会条例において設置するものでございます。 所掌事務は、中央公民館及び地区公民館における各種事業の企画や実施についての調査・審議でございます。 委員構成は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のうちから、１５人以内をもって組織するものでございます。 また、委員の任期は２年でございます。 次に、委員の候補者でございますが、１ページお戻りいただき、議案書８ページの候補者名簿を御覧ください。 現在、委員１５名で構成されておりますが、そのうち、新たな候補者は、名簿番号の３番「春日部市ＰＴＡ連合会」から御推薦の藤原久美（ふじわらくみ）様、１３番の「豊野地区自治会連合会」から御推薦の中村勝見（なかむらかつみ）様の２名でございます。 なお、任期につきましては、前任者の残任期間でございます、令和６年７月１日から令和７年５月３１日までとなります。 説明は以上でございます。 御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第３４号「春日部市公民館運営審議会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委 員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第３４号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。
鎌田教育長	はじめに、報告第２５号「春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱について」、説明を求めます。
学校給食課長	はい。

鎌田教育長	柴山課長、お願いします。
学校給食課長	報告第25号「春日部市学校給食連絡協議会委員の委嘱につきまして」、報告いたします。 議案書12ページ、参考資料を御覧ください。 春日部市学校給食連絡協議会は、2. 設置にありますとおり、学校給食の効率的な運用を図るため設置しております。 この度、異動などにより、変更が生じ、新たに御推薦をいただいた方々を同協議会規則第3条の規定に基づき、委員として委嘱したものでございます。 議案書11ページにお戻りいただき、委員名簿を御覧ください。 委員18名中、新たに委嘱したのは、2番、3番、4番、5番、8番、9番、10番、12番、14番の9名となります。 新たに委嘱した委員の任期につきましては、前委員の残任期間となりますので、令和6年6月1日から令和7年5月31日までとなります。 報告は、以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。 私から1点、議案第33号の給食センター運営委員会委員と、この学校給食連絡協議会委員の任期が異なりますが、これは任期を揃えることは難しいのでしょうか。
学校給食課長	給食センター運営委員会委員は条例根拠に設置、学校給食連絡協議会委員は規則を根拠として設置していること、過去の実績に基づき給食運営が落ち着いてからの会議開催としていることなどを踏まえ、委員の任期はそれぞれ定めております。
鎌田教育長	次に、報告第26号「春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について」、説明を求めます。
生涯学習推進 担当課長	はい。
鎌田教育長	大塚課長、お願いします。
生涯学習推進 担当課長	報告第26号「春日部市教育センター再整備基本計画策定庁内検討委員会要綱の一部改正について」、報告いたします。 議案書13ページを御覧ください。

	改正理由でございますが、春日部市教育センター再整備基本計画を策定するにあたり、「こどもまんかな社会」の実現に向けて、こどもの居場所づくりの視点も含めた計画の調整を図るため、検討委員会の構成を見直したことから、要綱の一部改正をしましたので、報告するものでございます。 次に、内容につきまして説明申し上げます。 議案書 14 ページを御覧ください。 別表（第 3 条関係）の委員について、「市民参加推進課長」の後に「こども育成課長」を追加し、関連部局の課長 15 名での構成としたものでございます。 なお、附則につきましては、施行期日を、教育長の決裁があった日からとしており、決裁日は令和 6 年 6 月 4 日でございます。 報告第 26 号につきましては、以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	次に、報告第 27 号「春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命について」、説明を求めます。
生涯学習推進 担当課長	はい。
鎌田教育長	大塚課長、お願いします。
生涯学習推進 担当課長	報告第 27 号「春日部市視聴覚センター専門委員会委員の任命について」、報告いたします。 議案書 18 ページの委員名簿を御覧ください。 視聴覚センター専門委員会につきましては、視聴覚教育の効率的な運営を図るために設置しております。 専門委員会は 3 つの部会により構成されており、名簿 No. の 1 ～ 7 が教材作成部会、8 ～ 16 が学習情報部会、17 ～ 20 が教材選定部会となっております。 なお、教材選定部会の 4 名の委員につきましては、他の部会と兼任となっておりますので、実際の委員の人数は、16 名でございます。 任期につきましては、令和 6 年 6 月 19 日から令和 7 年 3 月 31 日まででございます。 なお、昨日、6 月 19 日に第 1 回視聴覚センター専門委員会を開催し、委員長、副委員長が選出されております。委員長は、名簿 No 1 の「飯塚耕治(いいつかこうじ)」委員、副委員長は No 2 の「吉田元(よしだはじめ)」委員となりましたので、御報告いたします。

	報告第２７号につきましては、以上でございます。
鎌田教育長	質疑等はございますか。 私から１点事務局にお願いがございます。 ６月１９日に第１回視聴覚センター専門委員会を開催されましたが、学習情報部会には若手の行政職員が多く選任されておりました。 各課長におかれましては、この委員会の意義を選任した職員にしっかりと指導助言を行っていただくよう、お願いします。
鎌田教育長	次に、報告第２８号「令和６年６月春日部市議会定例会について」、説明を求めます。
教育総務課長	はい。
鎌田教育長	成塚課長、お願いします。
教育総務課長	報告第２８号「令和６年６月春日部市議会定例会について」、報告いたします。 議案書１９ページ、及び本日机上に配付した２点の資料を御覧ください。 一つは、報告第２８号 令和６年６月春日部市議会定例会について《別紙》の表紙ではじまるものです。本日はこの資料に基づき説明しますので、表紙をおめくりください。 また、もう一つは、「令和６年６月春日部市議会定例会一般質問（概要報告）」でございます。こちらは一般質問のダイジェスト版となりますので、後ほど参考に御覧ください。 令和６年６月春日部市議会定例会につきまして、会期は、５月２７日から６月１７日の２２日間で行われました。 提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第４６号、４７号、４８号、４９号、５０号の５件であり、原案のとおり可決されております。 次に、一般質問では、２６人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、１０人の議員から質問がございました。 質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。 以上、報告いたします。
鎌田教育長	質疑等はございますか。
(委 員)	[質疑 ・ 応答]

鎌田教育長	以上で、報告を終了します。 それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。
学校教育部長	7月定例会につきましては、7月18日、木曜日、午後2時00分から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。 以上でございます。
鎌田教育長	以上で、6月定例教育委員会を閉会いたします。
会 議 結 果	
議案第32号 承認 、議案第33号 承認 、議案第34号 承認	